

厚生労働省「高齢者権利擁護等推進事業」における「看護指導者養成研修」
2021年度「介護施設等における看護指導者養成研修」開催要項

1. 研修目的

- ① 高齢者が尊厳を保持し、その能力に応じた日常生活を営むことができるよう支援し、権利擁護に必要な援助等を行うための専門的知識・技術を習得する。
- ② 受講者が従事する介護施設等での実践、研修および各都道府県で実施される看護実務者研修の企画・立案への参画、または講師等となるために必要な研修プログラムの作成方法や、教育技術を習得する。
- ③ 地域における権利擁護等に関する情報共有・連携等のネットワークを構築し推進するための人脈づくりの機会になる。

2. 開催方法 講義動画の配信とZoomによるオンライン（リアルタイム配信）

3. 開催日程

- 1) 講義動画の配信 9月下旬～11月末
- 2) Zoomによるオンライン研修 1日目：12月16（木）9時30分～15時30分
2日目：1月28日（金）14時00分～16時30分

※講義動画の配信期間の詳細は、受講通知で案内

4. 応募期間 7月15日（木）～7月30日（金）

5. 定員 100名

6. 受講料 1人50,000円（税込・参考テキスト代含む）

7. 受講要件 ①～③のいずれかを満たす者

- ① 介護施設等における看護の指導的立場にある者
- ② 研修修了後に、各都道府県で開催される「看護実務者研修」への参画が期待できる者
- ③ 介護施設等に勤務する看護師で、研修修了後に自施設等で「看護実務者研修」の実施が期待できる者

*過去に都道府県で開催の看護実務者研修を受講していることが望ましい

*原則として、都道府県の推薦によること

*インターネットを活用したオンライン研修となるため、以下の環境が必要になります。

- 1) Zoomアプリが使用できるパソコン（マイクとカメラ機能が内蔵または接続可能なもの）を1人1台準備
- 2) パソコンはWindows8.1以降またはMacOS10.11以降、CPUデュアルコア2GHz以上を推奨
- 3) インターネットの通信環境の確保（通信容量無制限など）

8. 研修プログラム 別紙参照

9. 受講の進め方

- ① 講義動画を視聴し、学習カードを提出する。
- ② Zoom を用いたオンライン研修（リアルタイム配信）1日目で、ネットワーキングとしての意見交換と個人ワークに向けた演習を実施する。
- ③ 在宅もしくは施設で、研修計画書立案の個人ワークを実施する。
- ④ Zoom を用いたオンライン研修（リアルタイム配信）2日目に個人ワークの成果を発表する。

10. 研修修了証の発行 会長名による研修修了証を発行する

※学習カードの提出かつ Zoom によるオンライン研修の出席時間 4/5 以上

11. 申込方法および受講決定通知方法

- ① 各都道府県主管部局（高齢者保健福祉担当）において推薦者を決定する。
本研修参加者の選定については、各都道府県看護協会及び介護保険施設関連団体等の各都道府県支部と十分な連携を図る。
- ② 所定の「申込用紙」に必要事項を記入の上、期限までに申込先へ郵送またはFAXで提出する。推薦者に優先順位がある場合は、当該欄に明記する。

【申込先】〒651-0073兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-1-4F
日本看護協会神戸研修センター総務管理部
FAX：078-230-3256

- ③ 都道府県主管部局および被推薦者本人へ受講通知（採否通知）を送付する。受講決定者には併せて受講案内を送付する。

※応募者多数の場合は、同一都道府県から複数（3名以上）応募の場合、2名までとする。

※受講通知（採否通知）は、応募期間終了後、1か月以内に通知予定。

※本年度、研修の委託を予定していない都道府県内において受講希望者があった場合については、受講要件を満たす場合、自費による参加も受付けることとする。その際も公費による推薦と同様の方法に即して推薦手続きを行うものとする。

12. その他

新型コロナウイルス感染症対策は、厚生労働省老健局高齢者支援課 認知症施策・地域介護推進課 老人保健課からの事務連絡「感染対策のための実地での研修に係る令和3年度における第一次募集について（令和3年4月20日付）」をご活用ください。

13. 問合せ先

○研修内容に関すること

日本看護協会神戸研修センター教育研修部 継続教育課 TEL 078 - 230 - 3254

○申込方法に関すること

日本看護協会神戸研修センター総務管理部 TEL 078 - 230 - 3250